

2016-6-15
No.982 250円

思想運動

活動家集団 思想運動
発行・小川町企画 〒113-0033 東京都文京区本郷3の38の10さかえビル2階 ☎03-3818-6671 FAX03-3818-3199 (郵便振替)00190-0-758235
小川町企画・関西連絡先 ☎080-4700-6461
HP <http://www.shiso-undo.jp/>
購読料：年間6,000円 半年3,000円(送料共)



「沖縄の女性暴行殺害事件に抗議する！」(明日を決めるのは私たち—政治を変えよう6・5全国総がかり大行動にて 撮影=Shinya)

怒りと悲しみの沖縄県民大会に呼応する いのちと平和のための6・19大行動

共催＝戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会／「止めよう！辺野古埋め立て」国会包囲実行委員会

沖縄県うるま市在住の女性が「ここに暮らさない人たちは痛みしい遺体となって発見されてから、まもなくひと月になる。死体遺棄容疑で逮捕された元海兵隊員で軍属の男は、六月九日には殺人および強かん致死容疑で再逮捕された。逮捕当初の供述と県警の捜査により、事件の残酷性が明らかにされている。あらかじめ犯行に使う刃物や棒を捜査本部は、「暴行を目的に当初から殺意を持って女性を襲った計画的な犯行との認識を示した」(『沖縄タイムス』六月十日付)。

殺した者の責任を追及し続ける 米軍基地と日米地位協定の不当性暴くたたかいを！

六月十日付)。犯人は暴行する女性を探して二、三時間車を走らせ、被害者を見つけてつけ狙い、背後から棒で頭を殴り、草むらに連れ込んで暴行し、首を絞めて刃物で胴体を骨に達するほど数か所刺して殺害し、スーツケースで車に乗せ、恩納村の山中に遺棄した。被害者は日常の「生活圏、安心して暮らさるべきところで襲われた」。

「ここに暮らさない人たちは痛みしい遺体となって発見されてから、まもなくひと月になる。死体遺棄容疑で逮捕された元海兵隊員で軍属の男は、六月九日には殺人および強かん致死容疑で再逮捕された。逮捕当初の供述と県警の捜査により、事件の残酷性が明らかにされている。あらかじめ犯行に使う刃物や棒を捜査本部は、「暴行を目的に当初から殺意を持って女性を襲った計画的な犯行との認識を示した」(『沖縄タイムス』六月十日付)。

「ここに暮らさない人たちは痛みしい遺体となって発見されてから、まもなくひと月になる。死体遺棄容疑で逮捕された元海兵隊員で軍属の男は、六月九日には殺人および強かん致死容疑で再逮捕された。逮捕当初の供述と県警の捜査により、事件の残酷性が明らかにされている。あらかじめ犯行に使う刃物や棒を捜査本部は、「暴行を目的に当初から殺意を持って女性を襲った計画的な犯行との認識を示した」(『沖縄タイムス』六月十日付)。

「ここに暮らさない人たちは痛みしい遺体となって発見されてから、まもなくひと月になる。死体遺棄容疑で逮捕された元海兵隊員で軍属の男は、六月九日には殺人および強かん致死容疑で再逮捕された。逮捕当初の供述と県警の捜査により、事件の残酷性が明らかにされている。あらかじめ犯行に使う刃物や棒を捜査本部は、「暴行を目的に当初から殺意を持って女性を襲った計画的な犯行との認識を示した」(『沖縄タイムス』六月十日付)。

「ここに暮らさない人たちは痛みしい遺体となって発見されてから、まもなくひと月になる。死体遺棄容疑で逮捕された元海兵隊員で軍属の男は、六月九日には殺人および強かん致死容疑で再逮捕された。逮捕当初の供述と県警の捜査により、事件の残酷性が明らかにされている。あらかじめ犯行に使う刃物や棒を捜査本部は、「暴行を目的に当初から殺意を持って女性を襲った計画的な犯行との認識を示した」(『沖縄タイムス』六月十日付)。

「ここに暮らさない人たちは痛みしい遺体となって発見されてから、まもなくひと月になる。死体遺棄容疑で逮捕された元海兵隊員で軍属の男は、六月九日には殺人および強かん致死容疑で再逮捕された。逮捕当初の供述と県警の捜査により、事件の残酷性が明らかにされている。あらかじめ犯行に使う刃物や棒を捜査本部は、「暴行を目的に当初から殺意を持って女性を襲った計画的な犯行との認識を示した」(『沖縄タイムス』六月十日付)。

元海兵隊員の米軍属による女性死体遺棄事件に関する抗議決議

元海兵隊の米軍属による沖縄うるま市の女性暴行・殺害事件に対して、沖縄県議会は初め、抗議決議を採択した。決議全文を以下に掲載する。【編集部 記】

四月下旬から行方不明となっていたうるま市の女性が遺体で見つかり、元海兵隊員の米軍属が去る五月十九日に死体遺棄容疑で逮捕されるといふ凶悪事件が発生し、県民に恐怖と衝撃を与えた。

- 1 日米両政府は、遺族及び県民に対して改めて謝罪し完全な補償を行うこと。
 - 2 日米首脳において沖縄の基地問題、米軍人・軍属等の犯罪を根絶するための対応を協議すること。
 - 3 普天間飛行場を閉鎖・撤去することともに県内移設を断念すること。
 - 4 在沖米海兵隊の撤退及び米軍基地の大幅な整理・縮小を図ること。
 - 5 米軍人等の特権に扱う身柄引き渡し条項を含む日米地位協定の抜本改定を行うこと。
 - 6 米軍人・軍属等による凶悪事件発生時には、訓練と民間地域への立ち入り及び米軍車両の進入について一定期間禁止する措置を講ずること。
- 上記のとおり決議する。
- 平成二十八年五月二十六日
沖縄県議会